番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
44	11月2日	11月10日	メール	観光振興課

#### 提案内容

## ●無料観光バス駐車場について

一年以上前から特定企業の2 t 車が2台、日曜を除く毎朝、トイレを利用するほか、 待機場所として3時間余り駐車している。

またタンクローリーや大型トラックの宿泊駐車も見受けられる。

市として許可をしているのか。

また、一般車は不可との看板はあるが、早朝、夜間の場合は良いのか。利用の可否や 管理を明確にするなど、何らかの対応をするべきではないか。

# 回答内容

大正町トイレの駐車場につきましては、お身体の不自由な方を乗せた車輛や、自家用 大型車(キャンピングカーなど)を除き、原則、観光バス専用駐車場としてご利用いた だいており、一般車両などが駐車している場合は、ただちに車両移動をお願いしていま す。

ご指摘の早朝の待機駐車につきましては、現場を確認し、2 t 車の運転手と直接話すことができましたので、待機場所としての利用はご遠慮いただくようにお願いいたしました。

観光バスの駐車や大正町トイレの利用に支障が出ないように、引き続き適正な管理 に努めてまいりますので、今後とも何かお気づきの点がございましたらご連絡下さい。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
45	11月7日	11月15日	メール	生涯学習課

#### 提案内容

## ●みなとテラスの駐車場について

本日、市民図書館に行くために、みなとテラスを訪れたところ、テラス前の駐車場に ポールが立っており、駐車できない状態だった。

少し離れた駐車場も満車だったため、申し訳ないと思いながら、市役所の駐車場に止めた。

当日は、空き家イベントが行われており、それに参加される方のための駐車場確保ではないかという思いがよぎった。

イベントのための駐車スペースを確保したいのであれば、一画のみにしてもらいたい

今後イベントも増えてくるので検討してほしい。

### 回答内容

みなとテラス正面の「弓ヶ浜広場」は、通常は駐車場としてご利用いただいておりますが、有料の貸出スペースにもなっているため、イベント会場として貸し出す場合もあります。

その場合は、事前にポールを立てて、会場スペースとして確保をさせていただいております。

11月5日は午後1時から弓ヶ浜広場全体を使って「SAKAIMINATOパフォーマンスフェスティバル」という、園児や学生が出演するイベントを予定していたため、当日の朝からポールを立てて、イベント会場として確保をしていたところです。

結果的には、天候不良により、弓ヶ浜広場を利用することができず、午後1時前には ポールを外し、駐車場スペースに戻しました。

今後、弓ヶ浜広場をイベント会場として利用する場合には、イベント会場のためにスペースを確保していることがわかるような掲示をするなど、周知を図りたいと思います。

なお、市役所の駐車場及び職員駐車場(市役所閉庁日、閉庁時間に限る。)にも駐車 していただけますので、ぜひご利用ください。

ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
46	11月14日	11月22日 11月24日 11月28日	郵送	長寿社会課 水産商工課 観光振興課 都市整備課

#### 提案内容

●松ヶ枝町のトイレについて

女性用、身障者用トイレのトイレットペーパーが年に数回不足していて、利用者が使 えないことがある。

●渡船場のトイレについて

海岸緑地トイレの男子トイレの使用マナーが悪い(水が流れっぱなしなど)。 多目的トイレで予備の不足が見込まれる、予備を増やしたほうが良い。

●浜の里のスリッパについて

老人福祉センター(浜の里)のスリッパが重ねて保管してあり、不衛生です。別の方法を考えてください。

●駅伝について

- ①駅伝コースの5区から6区間の芝町交差点において、1校を除き、近道を走行している。
- ②参加校が少ないため、米子北高校に参加要請をしたらどうか。

# 回答内容

○松ヶ枝町のトイレについて

市ではトイレ清掃業務を委託しており、清掃にあわせてトイレットペーパーの在庫確認、補充など、観光客をはじめとする皆さんが、気持ちよくトイレを利用できるよう努めております。

清掃を終えた夕方からトイレ利用者が多い場合、早朝に一時的に在庫がないといったことがございますが、午前と午後にトイレ清掃した際には補充しており、出来る限り利用者に不便をおかけしないよう心掛けております。

#### ○渡船場のトイレについて

男子トイレの注意書きについては、10月にご指摘いただきましたとおり、水洗レバー使用時の注意書きをより使用者の目につきやすい掲示位置に変更を行いました。 また使用マナーについての注意書きを追加で掲示しております。

トイレットペーパーの補充は、現在、週2回(火、金曜日の午前9時頃)の清掃時に 行っております。

ご指摘の金曜日の午前7時頃の直後(9時頃)に定期清掃にて補充を行っておりますので、ペーパーの不足によりトイレ使用ができない状況ではなかったと考えております。しかしながら、船が多く係船するなど利用が多く、不足が見込まれる時には、適時確認し、補充回数を増やすことで対応したいと考えております。

また、予備の本数につきましては、多量の予備を置くことで、持ち去りやトイレットペーパーを利用したいたずらなども懸念されることから、補充時に4本とすることとしております。

以上のことから、予備本数の増加を行うことは考えておりません。

今後も定期的に点検を行い、利用状況を確認し、改善に努めてまいります。

# ○浜の里のスリッパについて

浜の里の下駄箱には棚板がございませんので、スリッパ数足は床に並べ、残りのスリッパは裏面同士を重ねて、箱に立てて保管することといたしました。

# ○駅伝について

①ご指摘いただきました芝町交差点における選手間の走行距離の差につきまして、 大会役員へ確認しました。

大会役員によりますと、これまでは交差点中央に立つ選手誘導のための警察官の後 方を走行するルールとなっておりましたが、今年度より警察官より前方を走行する ルールに変更となったとのことであり、厳密に警察官の手前まで接近することは求

めていないため、交差点内で、ある程度の走行距離の差が生じることはルールには 抵触しないとのことでした。

②参加校が少ない点につきましても大会役員へ確認しましたが、毎年、県内すべての 高等学校に参加要請をしているが、駅伝大会参加は各校の判断となるとのことでした。

ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

番	号	受付日	回答日	回答方法	担当課
4	7	11月14日	11月28日	メール	自治防災課

#### 提案内容

●原子力避難訓練について

誠道町での原発訓練で、パトカーが立ち往生して住民バスの移動が遅れたんですってね。

正直、本当に非常事態を想定するならバスがパトカーを押せばよかったと思います。 原子力緊急事態の時に、パトカーやバスと住民、どれを一番大切にするかって話で す。

記事に『市自治防災課長は、「教訓として狭い避難路が他にもないか、再検討したい」 と話した。』とありますが、住民の方の心情を考えるなら、バスで障害物を押しのけて 避難路を築く気概を見せて良いのではと思います。

#### 回答内容

原子力防災訓練につきましては、本市では、平成23年度から、毎年度、関係機関と連携し実施しております。当該事案は、旧誠道小学校から、住民を乗せたバスが、避難先に向け、出発する際に、先導するパトカーにトラブルが発生し、結果として避難路をふさぐことになってしまったものです。

この度の訓練では、参加された住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたが、 訓練としては、想定外の問題点が浮き彫りになった有益な訓練になったと思います。

本事案も含め訓練での課題を検証し、避難計画の実効性をより高めてまいります。 なお、緊急時には、もちろん住民の避難を第一に考え、あらゆる手段を講じてバス等 の通行に支障となる障害物を強制的に除去する必要があると考えております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
48	11月21日	12月1日	メール	福祉課

#### 提案内容

●給付金について

物価高騰給付金の対応が遅すぎる。

もっと迅速に。

#### 回答内容

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給の対応について、お答えいたします。

まず、事業実施に至るまでの経過ですが、本年の9月9日に事業実施が閣議決定され、9月下旬に国より制度の詳細について通知がありました。

本市においては9月29日に市議会に補正予算案を上程し、予算措置をしたところです。

その後、支給を行うためのコンピューターシステムの構築(改修)や、対象世帯の抽 出などの事務作業を行い、11月10日に3,451世帯の関係書類の郵送手続きを行 いました。

給付金支給事務にあたり、専用窓口を設け、書類の提出を随時受付け、必要な記入事項が記載されているか、添付書類はそろっているかなどのチェックを行い、整ったものからデータを入力(受理)し、会計処理の支給事務を進めているところです。

11月17日までの受付分を11月25日(金)に支給(振り込み)し、11月18日から11月24日までの受付分は12月2日に支給をする予定としており、合計で対象世帯の約6割の支給をすることとなります。

11月25日以降の受付分については毎週金曜日の支給を予定しております。

短期間に数多くの書類の事務作業を行っておりますので、一定の日数を要することに ついてはご理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後も迅速な対応に努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。